

地域課題協議の進め方

1 協議の方向性

地域課題の協議にあたり、参考事例として提示している個別事例への支援方法については、各相談支援事業者及び行政区障害者相談支援連絡調整会議での協議・検討により、一定の解決が図られたものです。

自立支援協議会では、個別事例への支援方法について評価・協議を行うのではなく、確認された地域課題を解決するためにはどのような方法が考えられるのか、という視点でご意見を交わしてください。

2 地域課題の進捗状況管理

今後の自立支援協議会においては、協議によって解決への方向性を見出すことができた地域課題について、進捗状況等の継続的な報告を予定しています。

3 今回の地域課題について

今回協議を行う地域課題は、「特別支援学校高等部への通学について」と「移動支援等サービスの充実について」の2点です。

このうち「移動支援等サービスの充実について」は、今後行政区障害者相談支援連絡調整会議での調査・解決策の検討を行い、次回以降の協議会に改めて提示を予定している地域課題です。今回の自立支援協議会においては「移動支援」に関連する地域課題として、現在の検討状況についての報告を行います。

今後の解決策検討にあたり、取り入れるべき視点等についてご意見をお願いします。